星雪きらめき 緑の里なよろ

名寄市

創生総合戦略

平成 27 年（2015 年）10 月策定
平成 31 年（2019 年） 4 月改訂
令和 2 年（2020 年） 4 月改訂
令和 5 年（2023 年） 4 月改訂
令和 7 年（2025 年） 4 月改訂

名　　寄　　市

目　　次

Ⅰ　まち・ひと・しごと創生の推進の考え方　1

第１　基本的な考え方 …… 1

第２　総合戦略の位置付け …… 2

第３　総合計画との関係 …… 2

第４　名寄市ＤＸ推進計画との関係 …… 2

第５　計画期間 …… 2

第６　計画の検証と改訂 …… 2

Ⅱ　まち・ひと・しごと創生の基本目標と施策　3

第１　基本目標と施策の基本的方向 …… 4

第２　国や北海道の総合戦略との関係 …… 7

第３　具体的な施策 …… 8

1　地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、
活力があふれるまち …… 8

2　人の流れを呼び込み、ここに行きたい、
ここで暮らしたいと思われるまち …… 19

3　ここで育って、ここで育ててよかったといえるまち
ここで住み続けたいと思うまち …… 27

4　他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち …… 38

5　小さくてもきらりと光る、
ケアの未来をひらく大学があるまち …… 42

Ⅰ　まち・ひと・しごと創生の推進の考え方

第１　基本的な考え方

我が国においては、主要先進国では類を見ない早さで人口減少・超高齢社会を迎えており、多くの地方において、若年人口の減少により地域経済の活力が奪われ、人口流出に拍車がかかる悪循環に陥っています。

このような中、国においては、人口減少の抑制や東京一極集中の是正等構造的な課題に取り組むため「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、地方に対しては、「情報支援」、「人的支援」、「財政的支援」により、多様で「切れ目」のない支援を行っています。

一方、本市においては、これまで、この道北の地に、日本最北の公立大学となる市立大学を設置するとともに、市立総合病院を圏域の高度医療を担う中核医療機関として整備を進める等、本市のみならず、この圏域にとって必要な生活機能を確保するため、独自性のある施策を推進し、本市や圏域の人口流出の抑制に最大限努めてきました。

これらの施策の効果もあり、本市の人口は減少傾向にはあるものの、近隣市町村と比べ、その進行は緩やかであるとともに、国立社会保障・人口問題研究所や民間の将来推計においても、総人口、若年女性ともに減少率は低いとされています。

陸上自衛隊名寄駐屯地の部隊改編の定員増による人口増加の要因もありましたが、「パルプ・紙・紙加工品製造業」の大規模工場の操業停止・撤退等による社会減が進んでおり、加えて、近年、出生数の低下による自然減が拡大していることから、人口減少の加速化が危惧される状況にあり、国の取組とも連動し、自主性・主体性を発揮しつつ、本市が有する様々な資源や優位性を最大限に活かしながら、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するため、「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」といいます。）及び「名寄市総合計画（第２次）」（以下「総合計画」といいます。）に基づき、まち・ひと・しごと創生の取組を進めていきます。

なお、国においては令和４年（2022 年）12 月にデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定しており、この内容を踏まえて総合戦略の一部改訂を実施します。

【まち・ひと・しごと創生法の目的】

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

ま　ち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひ　と…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

第２　総合戦略の位置付け

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく、本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画であり、「名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」といいます。）を踏まえ、本市の実情に応じた、まち・ひと・しごとの創生に向けて、「基本目標」や、特に取り組むべき「施策の基本的方向」、「具体的な施策」を提示するものです。

第３　総合計画との関係

総合計画は市政運営における最上位計画であり、市政全般にわたる総合的な振興・発展を目的とするものである一方、総合戦略は人口減少の克服を主眼とし、特に取り組むべき施策を示すものであることから、総合戦略に提示する施策は、総合計画に包含されるものです。

第４　名寄市ＤＸ推進計画との関係

国においては、令和2年（2020年）12月に「自治体ＤＸ推進計画」、北海道においては、令和3年（2021年）3月に「北海道Socity5.0推進計画」が策定され、本市では令和5年（2023年）3月に国や北海道の計画に準拠した「名寄市ＤＸ推進計画」（以下「ＤＸ推進計画」といいます。）を策定し、総合計画の基本理念・将来像の実現をデジタル技術で支援する戦略・戦術として取りまとめました。

人口減少の克服を主眼とし、特に取り組むべき施策を示す総合戦略とデジタル技術で支援するＤＸ推進計画と整合性をもって取り進めます。

第５　計画期間

平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）までの5か年と名寄市総合計画中期基本計画（令和元年度（2019年度）から令和4年度（2022年度））、名寄市総合計画後期基本計画（令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度））と連動させることとし、令和8年度（2026年度）までを計画期間とします。

第６　計画の検証と改訂

産業界や教育機関、金融機関、労働団体等で構成する「名寄市総合計画審議会」において、毎年度、総合戦略に搭載している施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂します。

また、社会情勢の変化や国の動き、行政評価、総合計画ローリング等を踏まえ、施策・事業の追加等の見直しを行います。

Ⅱ　まち・ひと・しごと創生の基本目標と施策

今後の人口減少を抑制し、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するためには、人口の自然減と社会減、双方への対策を進めていく必要があります。

そのため、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し出生率の向上を図る必要があります。

併せて、基幹産業である農業の担い手の確保や企業誘致、創業支援等により地域産業の活性化や新たな雇用の創出を図るほか、企業におけるテレワークの普及や都市から地方への移住の関心の高まり等社会情勢がこれまでとは大きく変化していることから、デジタルの力を活用した新たな取組とこれまでの地方創生の取組である本市の「住みよさ」を発揮しながら、移住先として本市が選ばれる取組を推進するとともに、冬季スポーツ大会や合宿の誘致等により、地域産業の活性化と定住人口や交流人口、さらには関係人口※の拡大を図ることが重要です。

また、多くの市町村において人口減少が進行している中、市町村が単独で、必要な都市機能を整備していくことが困難となることが想定されることから、周辺市町村との広域連携を拡大するとともに、交流自治体との連携を一層推進することも求められます。

特に、本市は、日本最北の公立大学である市立大学を有しており、その優位性を最大限に活かして、地域力の強化を図っていくことが必要です。

この様な考え方のもと、本市の実情を踏まえるとともに、国や北海道の総合戦略も勘案し、本市がまち・ひと・しごと創生を推進するに当たっての「基本目標」を次の５つとします。

※関係人口：お気に入りの地域に通ったり、何らかの形でその地域を応援する「観光以上移住未満」と位置付けられる動き
出典：まち・ひと・しごと基本方針 2018

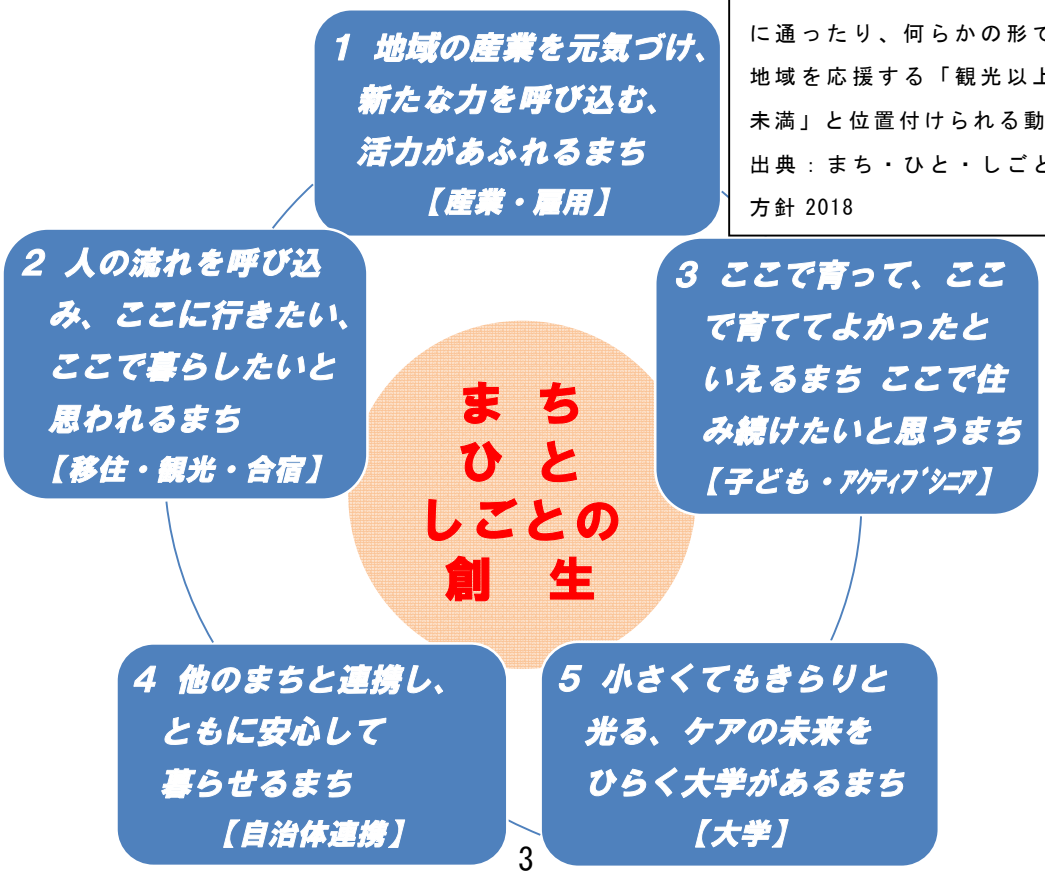

第１　基本目標と施策の基本的方向

■持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の達成に向けた施策の推進、脱炭素（ゼロカーボンシティ）の実現

人口減少下においても、将来にわたり安心して暮らし続けることのできる地域社会づくりを進めることはＳＤＧｓの達成にも繋がることから、本戦略にＳＤＧｓの理念・目標等と照らし合わせて、達成の取組を推進します。

なお、本戦略とＳＤＧｓとの関連性については、視覚的に提示しています。

また、2050 年（令和 32 年度）までの「名寄市ゼロカーボンシティ」の実現に向け、再生可能エネルギー導入等に取り組み、持続可能な地域づくりにつなげていきます。

■あらゆる分野でのデジタル技術の活用

国では、令和 4 年（2022 年）12 月に策定されたデジタル田園都市国家構想総合戦略の内容を踏まえ、デジタル技術を市民生活や産業等様々な分野で活用することや、自治体のデジタル実装化等を支援することとしています。

市民の暮らし方や働き方、価値観等の変化により、社会変革の兆しが見え始めているとともに、人口減少社会が進行していく上で、デジタル技術の活用等による生産性の向上が、より一層求められるため、このような大きな流れを捉え、総合戦略に掲げる施策のより効率的・効果的な推進を図ります。

以上のことに留意し、次の施策の推進を図ります。

1 地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、活力があふれるまち

① 収益性が高く多様で持続可能な農業経営の促進と計画的な森林整備
② 名寄産農産物・加工品のブランド化と消費拡大
③ 農業・林業後継者の育成・確保
④ 食料品製造業の誘致及び起業支援
⑤ 創業・事業承継等企業に対する支援
⑥ 雇用の創出と人材の育成・確保
⑦ ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素化の推進

2 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち

① 都市部等からの移住の促進と観光による地域経済の活性化
② 冬季スポーツ大会の開催・誘致の推進
③ 冬季スポーツ等合宿の誘致推進
④ ジュニア世代の育成強化と冬季スポーツ拠点化の推進

3 ここで育って、ここで育ててよかったといえるまちここで住み続けたいと思うまち

① 子育てと仕事の両立支援の推進
② 子育て家庭への支援の推進
③ 家庭や地域社会から信頼される学校教育の推進
④ 誰もが活躍できる環境づくりの推進

4 他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち

① 定住自立圏共生ビジョン連携事業の推進
② 交流自治体等との連携事業の推進

5 小さくてもきらりと光る、ケアの未来をひらく大学があるまち

① 市立大学学生数の確保
② 大学研究所機能の強化
③ 卒業生の市内定着化の促進

1～5の基本目標をデジタル技術を活用し、横断的に推進します。

第２　国や北海道の総合戦略との関係

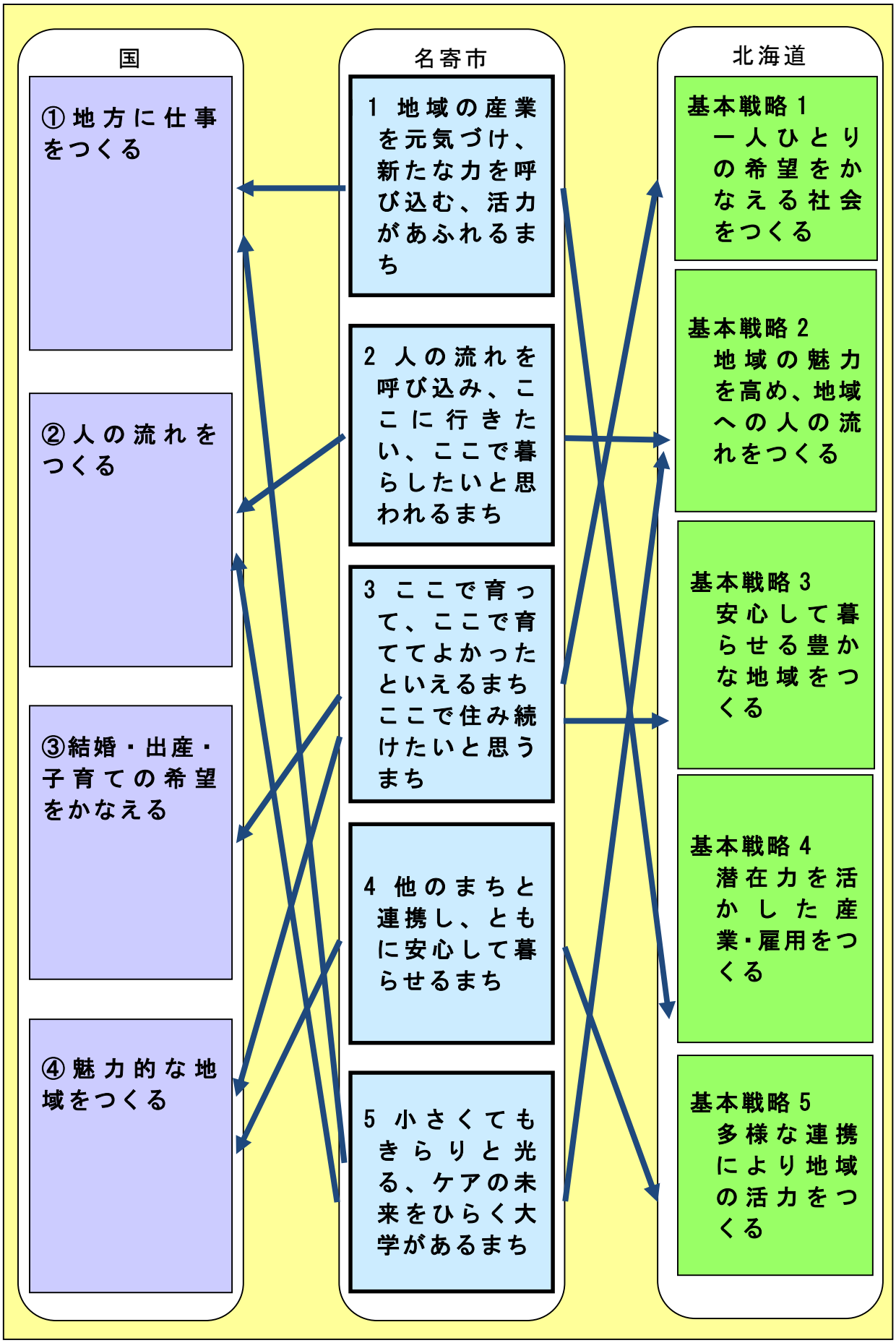

第３　具体的な施策

１　地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、活力があふれるまち

本市の基幹産業は農業であり、農業の活性化が重要であることから、将来にわたって地域農業の持続的な発展を目指して、収益性の向上や高齢農業者の活躍の場づくり等多様でゆとりのある農業経営を促進するとともに、名寄産農畜産物のブランド化やＰＲ及び加工による消費拡大、農業の担い手を育成・確保し、生産性向上・国際競争力強化に向けて、ＡＩ・ロボット等の導入・活用を検討する等取組を推進します。

また、ＤＸ等を活用した新たな商工業の力を創出するため、支援体制の整備や制度融資等により、市内外からの創業や事業承継に加え、新たな商品・サービスの開発や地域特性を活かした企業誘致を推進するとともに、電子地域通貨を活用し、域内での経済循環により経済効果を高めます。

また、市内の様々な業種で人手が不足していることから、人材の能力開発や人材確保に関する支援等により、地元就職と定住促進を図ります。

指標項目	基準値	当初目標値	現状値	目標値
新規就農者数	7人 (2014)	9人 (2020.3)	2人 (2021)	7人 (2027.3)
創業件数	―	―	1件(2021)	1件(2027.3)
立地した企業数（累計）	―	―	0件(2021)	4件(2027.3)
新規高卒者の管内就職率	―	―	57.6% (2021)	58.2% (2027.3)
季節労働者数	―	―	352人(2020)	355人(2027.3)

※ 累計は基準値から積み上げられた値

①　収益性が高く多様で持続可能な農業経営の促進と計画的な森林整備

現状

農業においては、もち米等の稲作を中心に、気候・土地条件を活かした畑作や施設野菜等が取り組まれています。特にアスパラガス・スイートコーン・カボチャ・じゃがいもは、生産者の長年の努力により市場からの評価も高く産地としてブランドが確立されており、本市農業の強みとなっているとともに、農業者にとっても収入確保の面から重要な作物として位置付けられています。

また、国内消費の減少等による農畜産物価格の低迷や、高齢化・担い手不足等により農家戸数が減少しています。特に、重点振興作物でありブランド化されているアスパラガス・スイートコーン・カボチャ・じゃがいもについては、農業者の高齢化・労働力不足による作業負担の増加によって、作付面積の減少が進んでいます。一方では、経営効率を高めるため経営面積の大規模化が進められており、農繁期における雇用労働力の確保が課題となっています。

これらのことは、農業だけではなく地域社会にも影響をあたえていることから、さらなる収益性の向上と農業経営の効率化、多様な担い手の確保、農業従事年齢の延長と技術の継承が求められています。

現状

薬用作物については、国内産生薬の需要が高まりをみせているとともに、生薬の栽培・加工等の研究に取り組む国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所が本市に設置されており、薬草栽培の情報や技術が集中・集積されています。

また、平成 26 年（2014 年）には、国内における生薬の産地化を図るため当該研究所と当市との共同研究に関する協定を締結し、農業振興センターにおいて試験研究、栽培に取り組んでいます。

森林整備については、林業労働者の担い手不足解消のため、離職防止策と併せて多角的な視点から新規就労者の確保が課題となっています。今後も、補助事業を活用するとともに、さらなる施業の集約化を図り、計画的な間伐や伐採と植林が必要となっています。

基本的方向

○　ゆとり・豊かさを実感できる農業経営とするため、消費者ニーズや需要の動向に即した農畜産物の安定的な生産を基本としながら、実証試験に基づく収益性の高い農産物の選定や、薬草栽培等地域の特色ある農業経営の確立を図るとともに、グリーンツーリズムの推進等多様でゆとりある農業経営の実現を図ります。

○　経営規模の拡大や高収益作物の作付を進めるには、労働力不足が課題となっていることから、これまでの外国人技能実習生受入に加え、農福連携等による新たな雇用労働力の確保に向けた条件整備や作業受託組織の育成、生産性向上・国際競争力強化に向けたＩＣＴやＡＩ、ロボット等を活用したスマート農業の推進及び、法人化や協業化による経営強化に向けた検討を進め、農業生産の維持・拡大を図ります。

○　農家戸数の減少を緩やかにしていくため、高齢農業者が持つ労働力や農業技術を活かした持続可能な農業の推進が重要なことから、必要な環境整備を進めます。

○　薬用作物の産地化を図るため、安定的な収穫量の確保や生産体制の機械化や省力化に向け、農業者・関係機関・団体・実需企業等と連携して取り組みます。

○　森林が将来にわたり適切に管理されるよう、森林の有する多面的機能の発揮と安定的かつ効率的な経営を担えるように、森林資源の保全・管理・条件整備を図る支援を実施します。

基本的方向

［重要業績評価指標（ＫＰＩ）］※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	当初目標値	現状値	目標値
薬草栽培農家戸数（累計）	12戸（2014）	17戸（2020.3）	9戸（2021）	14戸（2027.3）
	説明：薬草契約栽培をしている薬用植物研究会の農家戸数			
冬季野菜作付戸数（累計）	2戸（2015）	10戸（2020.3）	5戸（2021）	10戸（2027.3）
	説明：冬季栽培野菜の作付戸数			
農業法人経営体（累計）	―	―	34件（2021）	37件（2027.3）
	説明：農業法人経営体の総数			
ＲＴＫ基地局利用者数	―	―	33人（2021）	50人（2027.3）
	説明：自動操舵機器を活用する際、衛星からの位置情報を補正し、精度を高めるために道北なよろ農業協同組合が設置している電波基地局（ＲＴＫ基地局）を利用している方の数			

具体的な施策	概　　要
薬草栽培に係る栽培技術の向上と生産者への支援	薬用作物に関する本市の強みを活かして、薬草栽培に係る栽培技術向上等を実施する団体活動を支援し、カノコソウの産地化に向けた取組を進めるとともに、カノコソウに続く薬用作物の試験栽培に取り組みます
収益性の高い農業経営の確立に向けた支援	農業経営安定のため、農業振興センターでの実証試験等を実施し、より収益性の高い農作物の導入を推進するとともに、冬季の農業収入確保として冬季栽培について試験・研究や普及に取り組みます
多様でゆとりある農業経営に向けた支援	多様でゆとりある農業経営の実現や担い手の多様なニーズに応えるため、複数戸法人設立や外国人技能実習生の受入、グリーンツーリズムの取組に対して支援します
新たな農業労働力の発掘とミスマッチの解消の推進	収益性を高め、効率的な農業経営を進めるために、新たな労働力の発掘や農福連携の取組等、雇用・労働のミスマッチの解消に向けて取り組みます
高齢農業者の持つ知識・技術を活かせる環境づくりの推進	高齢農業者の就農期間を少しでも延長するためには、農作業負担の軽減と収入の確保が重要になるとともに、高齢農業者が持つ知識や技術を地域の中で活かせる環境作りが必要になります。そのために作業負担が少ない作物や小面積でも一定の収入が確保できる作物の普及に取り組みます
山林所有者が実施する森林整備への支援	森林が将来にわたり適切に管理されるよう、山林所有者が実施する森林資源の保全・管理・整備等に対して支援します
スマート農業導入促進	ＩＣＴやＡＩ、ロボット等導入・活用に関する試験や情報提供を行い普及促進に取り組みます
スマート林業の推進	ＩＣＴ等を活用した森林施業の効率化やデジタル技術の活用を推進します

② 名寄産農産物・加工品のブランド化と消費拡大

現状

名寄の農産物は、気候特性と生産者の努力による品質の良さから、市場から高く評価されていますが、少子高齢化や食生活の変化等により、国内消費は減少傾向にあり、これまで以上に地産地消はもちろん、大消費地である国内大都市の消費と販路の拡大に取り組む必要があります。

名寄の農産物の良さをもっと消費者に認識してもらうためには、名寄産ブランドの確立とＰＲや、消費者と生産者を結び付ける取組のほか、地域特性を活かした新たな農産物の作付に向けた研究等に取り組む必要があります。

また、日本一の作付面積を誇るもち米については、様々な加工品に使用され全国的に消費されていますが、「もち米の里」として市民にも認識を高めてもらい、日常的なもち米消費につなげていくことが重要です。

基本的方向

○　基幹産業である農業の一層の振興を図るため、もち米サポーターや名寄もち大使の活用、もち米ロゴマークの普及の他、もち米を使用した加工品開発・販売を促進する取組を支援し、もち米等名寄産農産物の販路・消費の拡大を図ります。

○　地域の自然環境や農業の特色を活かした農作物の名寄産ブランドを確立するため、ＰＲや調査研究を行なうとともに、6次化に対する支援や商品等に関する情報発信の強化を図ります。

［重要業績評価指標（ＫＰＩ）］

指標項目	基準値	当初目標値	現状値	目標値
もち米等名寄産農畜産物に関する情報発信数	－	－	12件 (2021)	20件 (2027.3)
	説明：もち米等名寄産農畜産物に関する情報発信数			

具体的な施策	概　　要
農産物ブランドの確立	もち米文化を創生するため、もち米サポーターや名寄もち大使の活用、もち米ロゴマークの普及の他、もち米の特性を活かした食品の加工・販売・ＰＲによる消費拡大等を推進します また、冬季栽培等名寄の特性を活かした農産物の普及・研究や産地ブランドの確立に向けて取り組み、農産物輸出に向けた取組についても調査・研究を進めます 生産者自ら製造、販売に取り組む6次化への支援や商品に関する情報発信を強化し、商品及び名寄の知名度向上を図ります

③ 農業・林業後継者の育成・確保

現状

年々農家戸数が減少するとともに農業者の高齢化が進み、60歳以上の農業経営者が半数を占める状況にあります。

また、新規就農者においても、ここ数年は減少している状況にあり、将来的な不耕作地化等が懸念されています。

担い手確保の状況では、農家子弟であっても農家後継となるとは限らないため、稲作・畑作・畜産と多様な農業経営が可能な地域であることの強みを活かし、市外からの新規就農者を確保する取組が必要となっています。

また、新規参入者の就農にあたっては、農業技術の修得はもとより、経営開始に伴う農地や農業機械等の取得が課題となることから、人的・資金的支援及び条件整備が必要となります。併せて、農業法人等での農業従事を希望する方等、就農の多様化への対応も急務となっています。

林業従事者については、専門技術の継承発展の観点から福利厚生の充実等、労働環境の改善により、離職防止、作業員の育成・確保を図っていく必要があります。

基本的方向

○　次世代を担う新規就農者の確保と意欲・能力のある担い手を育成するために、新規就農者の研修制度の充実や運転資金の助成に加え、農業青年・女性の活動を支援するとともに、後継者のパートナー対策の取組を推進します。

○　市外からの農業者の新規参入を確保するため、一定期間地域の農業者のもとで農業技術や経営ノウハウを学ぶ取組のほか、地域おこし協力隊（農業支援員）や農業就業体験希望者を受け入れ、新規就農へつなげていく取組を推進します。

さらに、農業法人等での農業従事を希望する方に対応するため、法人化に向けた情報提供及び相談体制の強化を図ります。

○　中学生、高校生が農業を職業として意識できるようにするための取組を推進します。

○　森林が将来にわたり適正に管理されるよう、森林作業員や事業主に対しての支援を行い、林業の担い手確保を図ります。

［重要業績評価指標（ＫＰＩ）］

指標項目	基準値	当初目標値	現状値	目標値
就農希望者受入数（累計）	4人（2014）	14人（2020.3）	7人（2021）	12人（2027.3）
	説明：地域おこし協力隊受入			
農業後継者婚姻成立数	3人（2014）	5人（2020.3）	5人（2021）	5人（2027.3）
	説明：H11～H25の平均5人			
森林作業員就労人数	―	―	19人（2021）	22人（2027.3）
	説明：市内に住所を有する森林作業員で、市が就労奨励金の掛金を負担した人数			
農業法人経営体（累計）【再掲】	―	―	34件（2017）	37件（2027.3）
	説明：農業法人経営体の総数			

具体的な施策	概　　要
新規就農者への支援	就農時に必要な研修や運転資金、初期投資等に対し、必要な助成等を行うことで、早期定着及び経営の安定化を図り、地域農業の担い手を育成します
新規就農者等に対する相談体制の整備	新規就農者や就農予定者に対し、適切な相談・助言を実施するため関係機関と連携し支援チームの設置や集落支援員を配置し取り組みます
農業の担い手及びリーダーの育成の推進	次代の地域農業を担う優秀な農業後継者やリーダーを育成するために、中長期の調査研修に対して支援します
農村青年の活動への支援	農村青年が自主的に行う活動に対して支援します
女性農業者への活動支援	農業の担い手である女性農業者が活躍できるよう、研修会や作業免許取得等に対して支援します
農家子弟の自立への支援	農業後継者の営農意欲を喚起するとともに、経営感覚豊かな担い手の育成を図るため、農業経営の継承に向けて取り組む農業後継者に対して支援します
個人経営を支援する組織の育成	個人経営を支援する組織の育成を図るとともに、休日の創出によるゆとりある農業経営の実現や担い手の高齢化に対応した労働力の確保並びに生産コストの低減等による経営体の強化に向け農作業受委託組織の育成を支援します
農業後継者のパートナー対策の推進	農業後継者に対する婚活イベントの実施及び情報提供や婚活事業への参加に対して支援します
都市地域からの就農を目指す人材の受入の促進	地域おこし協力隊（農業支援員）の制度を活用し、都市地域からの新規就農者の受入を促進します
市外からの農業就業体験希望者の受入の促進	農業に対する理解や農村での生活を経験してもらい就農を検討するきっかけづくりとするため、市外からの農業就業体験希望者の受入を促進します
中学生･高校生が農業を職業として意識するための取組の推進	市内の中学生・高校生を対象に、将来の就業先として農業を意識してもらえるような研修を実施するとともに、受入農家を支援する取組を推進します
林業従事者の確保を図るための支援	林業従事者の就労の長期化と安定化を促進するため、作業員や事業主に対して奨励金を支給する等の支援を行います
法人化支援体制の強化	関係機関・団体と連携し、法人化への理解を深める情報提供及び相談体制の強化を図ります
環境に配慮した営農活動の推進	地球温暖化防止を目的とした農地・土壌への炭素貯蓄に効果の高い堆肥、緑肥等の施用による営農活動や、生物多様性保全に効果の高い環境に配慮した営農活動に取り組む農業者の組織する団体等に対して支援します

④ 食料品製造業の誘致及び起業支援

現状

本市では、もち米をはじめアスパラガス、スイートコーン、カボチャ、じゃがいも等、質の高い農産物が生産されており、市場や加工業者から高い評価を得ています。

一方、平成 18 年（2006 年）に 10 事業所（工業統計）あった食料品製造業は、令和元年（2019 年）には 4 事業所と減少の一途をたどっています。

このような中、地域経済の活性化を目指すため、地域資源である農畜産物を活用した付加価値額の増加が求められており、市内既存企業や市外企業、起業に意欲のある人に対する制度を周知し利用を促進することが重要となっています。

基本的方向

○　名寄市内で生産される農畜産物を利用した食料品製造業の誘致、新規開業を促進することにより、農業経営の安定を図るとともに、市内の農畜産物の付加価値を高め、雇用の拡大と販路の確保により市内経済の発展を図ります。

［重要業績評価指標（ＫＰＩ）］

指標項目	基準値	当初目標値	現状値	目標値
食料品製造業事業所数	17 事業所（2014）	21 事業所（2020.3）	16 事業所（2021）	21 事業所（2027.3）
	説明：産業別法人リストの産業分類「製造」の食料品製造業の事業所			

具体的な施策	概　　要
新規開業、移転、増設への支援	農商工連携、6 次産業化を推進するため、市内の農畜産物を利用した食料品を製造する企業・団体による新規開業、移転、増設に対して支援します
食料品製造業の立地の促進	道内で食料品工場等の立地を考える企業を対象にしたセミナーに参画し、本市での食料品製造業の立地を促進します
農商工連携・6 次産業化の推進	市内の農畜産物を利用した食料品の製造を目指し、農商工連携・6 次産業化を推進するため、道北なよろ農業協同組合、名寄商工会議所、風連商工会、市立大学、金融機関と市による情報交換を行うとともに、市内の農畜産物を利用した食料品製造の事業化に関する相談に対し、国・道・市の支援制度の活用や事業化に向けたアドバイスを行います
食料品製造業の立地への支援	金融機関、道北なよろ農業協同組合、名寄商工会議所、風連商工会と市が連携し、食料品製造業を立地するための資金（運転・設備）の融資を行うとともに、この資金に係る保証料・利息に対して支援します

⑤ 創業・事業承継等企業に対する支援

現状

大型店の進出、ＥＣ市場の急速な拡大等消費者ニーズの多様化、後継者不足等により事業所数は減少し、市内全体で活気が失われつつあります。本市経済の活性化を目指すため、円滑な事業承継への支援や事業主への啓蒙、関係機関連携のもと新規創業者への伴走型支援により、経済の根幹を支える事業所数の維持及び発展を支援していくことが重要となっています。

基本的方向

○　市内外からの創業や事業承継を促進するため、名寄商工会議所、風連商工会、金融機関、認定支援機関等と連携した相談窓口の設置による、創業や事業承継、異業種への転換等に関するアドバイスの実施や、財政的な支援等を行い、市内の商工業の振興を図ります。

さらに、域内での活発な経済活動を確立するため地域通貨の導入等企業へのデジタル技術導入を支援します。

［重要業績評価指標（ＫＰＩ）］

指標項目	基準値	当初目標値	現状値	目標値
創業件数【再掲】	―	―	1件(2021)	1件(2027.3)
	説明：創業支援事業を活用して創業した件数			
店舗の改修等の件数	―	―	2件(2021)	5件(2027.3)
	説明:店舗支援事業補助金を活用して店舗の新築等を実施した件数			

具体的な施策	概　　要
事業承継に関する支援	事業承継に関するセミナー等に対して支援するとともに、新たな支援制度周知に努めます
経済団体､金融機関等と連携した創業への支援	名寄商工会議所、風連商工会、金融機関と市が連携し、創業するための資金（運転・設備）の融資を行うとともに、この資金に係る保証料・利息に対して支援します
産官金連携なよろ経済サポートネットワークによる創業の推進	名寄商工会議所、風連商工会、金融機関と市による産官金連携なよろ経済サポートネットワークを設置し、情報交換を行うとともに、創業に関する相談に対し、国・道・市の支援制度の活用や事業化に向けたアドバイスを行います
店舗改修等や空き店舗利用への支援	店舗の新築や改修、商店街の空き店舗利用に対して助成します
スタートアップ･エコシステムの確立に向けた支援	官民連携により、スタートアップ企業の輩出や地域の社会課題解決に取り組み、新たな市場の獲得を目指します
デジタル化･ＤＸに取り組む中小企業への支援	人手不足等、地域の社会課題解決に向け、名寄市電子地域通貨Ｙｏｒｏｃａ加盟に伴う機器の導入支援や事業者のデジタル化・ＤＸに必要な専門人材育成・確保、取組の支援を行います

⑥ 雇用の創出と人材の育成・確保

現状

管内の雇用情勢は求職者に対し求人数が上回る状況が継続しており、あらゆる分野において人材確保は喫緊の課題となっています。

基本的方向

○　市内の人手不足を解消するため、市内小中高等学校や市内企業・関係機関と連携し、企業説明会や職場体験等の取組、求人・求職情報のマッチング、企業情報発信ツールの構築、地元就職率の向上及び奨学金返済支援制度や移住施策と連携した取組を推進するとともに、市内企業による人材育成に向けた取組を支援します。

○　市立大学卒業生の市内への定着化を図るため、求人・求職情報の提供機会の充実を図るとともに、就職支度金や奨学金に対する返済助成等の支援策を推進します。

○　地域の仕事を組み合わせ年間を通じた仕事を創出し、安定的な雇用環境により人材確保につなげる特定地域づくり事業協同組合の運営を支援します。

［重要業績評価指標（ＫＰＩ）］

指標項目	基準値	当初目標値	現状値	目標値
企業情報提供機会	0回(2014)	2回(2020.3)	0回(2021)	2回(2027.3)
	説明：地元企業と学生の懇談会（職種混合ミーティング）			
市立大学学生就業支度金支援	―	―	12人(2021)	20人(2027.3)
	説明：市内で就職する学生に対する支援			
新規高卒者の管内就職率【再掲】	―	―	57.6%(2021)	58.2%(2027.3)
	説明：ハローワーク名寄管内への就職率			

具体的な施策	概　　要
専門技術等資格取得への支援	技能職、技術職等専門技術等資格取得のための受講料等を支援し、市内企業の人材育成・確保を図ります
特定地域づくり事業協同組合への支援	地域の仕事を組み合わせ年間を通じた仕事を創出し、安定的な雇用環境により人材確保につなげる特定地域づくり事業協同組合の運営を支援します
住宅関連事業者の人材育成、技術・技能の継承の促進	市内住宅関連事業者の人材育成と技術・技能の継承を図るため、移住・定住者が市内の住宅関連事業者を利用し、改修等を行った場合の助成を行います
雇用対策協議会との連携した取組	人手不足解消を図るため、雇用対策協議会と連携した企業説明会・職場体験等の地元就職率の向上に向けた取組や、求人・求職・企業情報の充実等の取組を推進します

具体的な施策	概　　要
奨学金返済支援制度の運用	人手不足解消を図るため、奨学金返済支援制度の活用により、市立大学生及び市外からの就業者増加を図ります
退職自衛官の地元再雇用の促進	関係団体と連携し、退職自衛官の地元雇用を促進します
市立大学学生の市内定着化の促進【再掲】	市立大学学生の市内定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターと連携するとともに、就職支援室に専門スタッフを常駐させ就職支援を行います
求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】	労働関係部署等による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業(事業所)と学生に対する情報提供の機会を創出します
市内就業支度金助成制度の運用【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着を促進し、人口の維持及びまちの活性化に寄与するため、市内事業所に就業する市立大学学生に地元就業支度金を助成します
外国人材受入のための体制整備・研究	外国人材の受入に関して、国や北海道の施策等を情報提供するほか、関係機関・団体等と連携し、受入体制の整備を行うとともに独自の受入体制の構築に向けた研究等を行います
地域未来投資促進法の活用による支援	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）に基づく支援により、成長を目指す中小企業等の雇用拡大、地域の賃上げを図ります

⑦ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素化の推進

現状

本市では、再エネ電力の活用等をカーボンニュートラルの取組の軸として、新たな産業の創出と地域経済の発展を図ることを目的に、令和３年（2021 年）11 月に「名寄市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

また、再生可能エネルギーの活用による地域の活性化を図るためのビジョンとして、令和５年（2023 年）３月に「名寄市ゼロカーボン推進再生可能エネルギー導入計画」を策定しました。

2050 年（令和 32 年）のカーボンニュートラルに向け、市民・事業者・行政が一体となった取組が必要です。

基本的方向

○　ゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者・行政全体での取組となるよう機運醸成を図ります。

○　市内公共施設においては、再生可能エネルギーの導入を検討・推進します。

○　エネルギーの地産地消を目指し、新たに地域新電力会社設立等を検討します。

［重要業績評価指標（ＫＰＩ）］

指標項目	基準値	当初目標値	現状値	目標値
事務事業における二酸化炭素排出量	－	－	25,595t (2020)	24,551t (2027.3)
	説明：第４次名寄市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）における事務事業に係る二酸化炭素排出量削減目標値			
ごみ排出量	－	－	8,429t (2018)	7,896t (2027.3)
	年度ごとの炭化ごみ・埋立ごみ・粗大ごみの量			

具体的な施策	概　　要
再生可能エネルギーの導入検討	建物や遊休地に自家消費型太陽光発電設備の設置や木質バイオマス発電設備の整備等再生可能エネルギーの導入を検討します
次世代自動車の導入	電気自動車（ＥＶ）やプラグインハイブリッド車（ＰＨＥＶ）等再エネ電気の利用可能な自動車の導入を検討します
地球温暖化対策に関する普及啓発	地球温暖化対策に関する出前講座や啓発イベント等を実施し、市民・事業者の理解を深めます

2 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち

定住人口・交流人口・関係人口の拡大を図るため、圏域の中心地として市立総合病院や商業施設等が立地する「住みよさ」を実感できる移住の取組を推進するとともに、移住希望者の住まいの確保のため、空き家の有効活用を図ります。

また、本市の地域資源である自然環境等を活用したアウトドア観光の振興による交流人口の拡大を目指すため、それを担うアウトドアガイド等の人材育成、ワンストップ窓口の構築を目指した取組を推進します。

本市の特徴である、積雪寒冷地で4か月間にわたって良質な積雪が確保される自然環境や国内有数の冬季スポーツ競技施設が集中して立地している施設環境を活かし、全国規模の冬季スポーツ大会の開催及び合宿誘致を推進します。

加えて、市立大学・市立総合病院と連携し、スポーツ医科学を活用した、アスリートをサポートできる体制を構築して、地域一体となったトレーニングセンター化の実現を目指していきます。また、Nスポーツコミッションを中心に地域資源や自然環境を活かしたスポーツフード及びスポーツツーリズム商品を開発し、交流人口を拡大させることで、将来にわたり持続可能なスポーツによる地域振興及び冬季スポーツの拠点化を目指します。

指標項目	基準値	当初目標値	現状値	目標値
人口の社会減	▲329人 (2014)	▲213人 (2020.3)	▲269人 (2021)	▲300人 (2027.3)
市内での観光消費額	―	―	18億円 (2020)	34億円 (2027.3)
市内宿泊延数	―	―	75,800人泊 (2020)	112,400人泊 (2027.3)
合宿受入人数	2,500人 (2014)	5,000人 (2020.3)	7,759人 (2021)	10,500人 (2027.3)
Nスポーツコミッションでの商品開発数（累計）	―	―	8 (2019～2021)	11 (2027.3)

※ 累計は基準値から積み上げられた値

① 都市部等からの移住の促進と観光による地域経済の活性化

現状

本市では、首都圏での移住相談等を実施しているほか、ホームページやＳＮＳによる情報発信等を通して、移住の促進をしています。圏域の中核として一定の都市機能を有する本市の住みよさを広くＰＲするとともに、交流人口・関係人口拡大を目指していくことからも、移住ターゲットとする人材を中心に移住促進を図るため取り組んでいます。また、テレワーク等の場所にとらわれない働き方の意識に対応するための施策や相談体制整備が必要となっています。

また、名寄市の地域資源を活かした観光を推進するためには、市民が身近に感じる地域資源の魅力を、市民をはじめ観光に関わる関係者が連携して、道内、道外、さらには海外に届け、来訪につなげることで、観光客の滞在・消費を促し、地域経済の循環によるまちのにぎわいと活性化を図ることが重要です。

加えて、空き家を活用した移住対策として、「名寄市空家等対策計画」に基づく空家等の活用方策等も課題となっています。

基本的方向

○　本市の「住みよさ」を活かし、ターゲットとなる移住者を獲得するため、各種相談や効果的な情報発信を行う体制整備を検討するとともに、地域の方々が交流できる場等を通して地域の魅力を感じてもらえるよう体制整備を含めた取組を推進します。さらに、首都圏からＵＩＪターンの促進及び地方の担い手不足対策として、国・道と連携した移住支援を推進します。

○　首都圏をはじめ市外からの移住を促進するとともに、市外転出を低減し、さらには、空き家バンクの活用や空き家の再整備への支援等、空き家対策を推進します。

○　観光を通じた地域経済の活性化を図るため、川や山、天体観測や日本一の雪質等本市の原生の自然を活用したアウトドア観光やスポーツを通じた交流人口の拡大等に取り組むＮスポーツコミッションと連携しスポーツツーリズムを推進するとともに、それらを担う人材を発掘・育成を図ります。

○　市立大学学生の市内への定着化を図るため、求人・求職情報の提供機会の充実を図るとともに、就職支度金や奨学金に対する助成等支援を推進します。

○　テレワーク等の場所にとらわれない働き方の意識の変化を好機ととらえて、コワーキングスペースを活用する等移住促進やワーケーション受入を通し、交流人口・関係人口の拡大を目指します。

基本的方向

［重要業績評価指標（ＫＰＩ）］

指標項目	基準値	当初目標値	現状値	目標値
ワンストップ窓口での相談等件数	―	―	69 件（2021）	110 件（2027.3）
	説明：相談会等における移住相談件数			
移住件数	―	―	15 件（2021）	30 件（2027.3）
	説明：ＰＲ事業等で移住する件数			
空き家バンク登録件数	0 件（2014）	30 件（2020.3）	1 件（2021）	5 件（2027.3）
	説明：売却を希望する空家物件の登録件数			
適正管理に至った空家等の件数	0 件（2014）	8 件（2020.3）	19 件（2021）	20 件（2027.3）
	説明：市からの連絡等により所有権者等が適正管理を行った件数			
市内での観光消費額	―	―	18 億円（2020）	34 億円（2027.3）
	説明：アンケート調査により算出した市内観光消費額			
市内宿泊延数	―	―	75,800 人泊（2020）	112,400 人泊（2027.3）
	説明：アンケート調査により算出した市内宿泊延数			
企業情報提供機会【再掲】	0 回（2014）	2 回（2020.3）	0 回（2021）	2 回（2027.3）
	説明：地元企業と学生の懇談会（職種混合ミーティング）			
市立大学学生就業支度金支援【再掲】	―	―	12 人（2021）	20 人（2027.3）
	説明：市内で就職する学生に対する支援			

具体的な施策	概　　要
住みよいまち・名寄の魅力発信	名寄市移住促進協議会等によるホームページやSNSにより、本市の「住みよさ」や魅力を発信します
空き家バンク制度の運用	空家の活用を希望する方への情報提供を行う空き家バンク事業による情報発信により、移住を促進します
空家等の適正管理への支援	空家の所有者に対し、除却や利活用についての相談支援を行います
退職自衛官の地元再雇用の促進【再掲】	関係団体と連携し、退職自衛官の地元雇用を促進します
都市地域からの就農を目指す人材の受入の促進【再掲】	地域おこし協力隊（農業支援員）の制度を活用し、都市地域からの新規就農者の受入を促進します
地方創生交付金を活用した移住促進	東京23区（在住者又は通勤者）から移住し、北海道のマッチングサイトに登録した法人に就職した方に世帯最大100万円の移住支援金を支給する制度を活用した移住促進を行います
原生の自然を最大限に活用したアウトドア観光の推進	名寄市の豊かな自然の魅力を最大限活かした「アウトドア観光」を推進します

具体的な施策	概　　要
スポーツツーリズムの推進	関係人口の拡大及び地域経済活性化を図るため、Ｎスポーツコミッションと連携し、スポーツツーリズムを推進します
観光振興に資する人材の発掘・育成	観光コンテンツを担うガイド等の人材が不足していることから、観光振興の担い手として、それぞれの分野に精通した人材を発掘・育成します
市外からの農業就業体験希望者の受入の促進 【再掲】	農業に対する理解や農村での生活を経験してもらい就農を検討するきっかけづくりとするため、市外からの農業就業体験希望者の受入を促進します
創業やＵＩＪターン創業、事業承継への支援	市外からの創業や事業承継に対する補助制度や店舗兼住宅の住宅部分に対する支援制度の周知に努め、創業・事業承継支援機関との連携により支援体制を整備します
市外からの就職を促進するための支援	市外から本市内の企業に就職した方若しくは雇用した企業に対して助成する等支援します
移住・定住者の住宅整備への支援	市内住宅関連事業者の人材育成と技術・技能の継承を図るため、移住・定住者が市内の住宅関連事業者を利用し改修等を行った場合の助成を行います
市立大学学生の市内定着化の促進【再掲】	市立大学学生の市内定着化促進を目的に、労働関係部署・機関と市立大学キャリア支援センターと連携するとともに、就職支援室に専門スタッフを常駐させ就職支援を行います
求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】	労働関係部署・機関による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業（事業所）と学生に対する情報提供の機会を創出します
奨学金返済支援制度の運用【再掲】	人手不足解消を図るため、奨学金返済支援制度の活用により、市立大学生及び市外からの就業者増加を図ります
市内就業支度金助成制度の運用【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着を促進し、人口の維持及びまちの活性化に寄与するため、市内事業所に就業する市立大学学生に地元就業支度金を助成します
体験型観光受入のワンストップ化	観光協会が中心となり、市内アクティビティ商品のワンストップ窓口体制を構築し、ターゲットを明確にした情報発信と併せて観光地経営の高度化を検討します
観光事業者へのＤＸ化支援	観光事業者のＤＸシステム導入による業務効率化及びサービスの高付加価値化やデータを用いたマーケティング及び観光地経営の戦略策定への支援を検討します
観光ＤＸ分野に精通した人材育成の支援	地方経済を支える重要な産業である観光の生産性向上を図るため情報のレコメンド、業務効率化、データを用いたマーケティング等に必要な人材育成を検討します

② 冬季スポーツ大会の開催・誘致の推進

現状

本市は、北海道北部という立地を生かして、長期間に渡る良質な積雪を確保できる恵まれた自然環境を有しています。また、国内有数の冬季スポーツ施設（スキー場、ジャンプ台、クロスカントリースキーコース、カーリングホール）が市の中心部から5キロ以内に集中しており、ＪＯＣジュニアオリンピックカップ（ノルディック競技）等、国内トップクラスの大会開催実績があります。

基本的方向

○　ＪＯＣジュニアオリンピックカップ等の継続開催に加えて、新たな大会誘致を積極的に推進します。

○　ノルディックスキー、スノーボード、カーリング等、様々な冬季スポーツ大会を開催することで、選手及び大会関係者等の交流人口の拡大を目指していきます。

○　大会開催を通じて、子ども達の競技力向上を図るとともに、地域全体の活性化に繋がる取組を推進します。

［重要業績評価指標（ＫＰＩ）］※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	当初目標値	現状値	目標値
新規冬季スポーツ大会誘致数（累計）	－	5大会（2015～2020）	15大会（2021）	18大会（2027.3）
	説明：新たな全国規模の冬季スポーツ大会誘致数			
全国・全道規模大会の誘致・開催数	－	－	13大会（2021）	16大会（2027.3）
	説明：全国・全道規模大会の１年間の開催数			
全国規模スポーツ大会参加者人数	－	－	867人（2021）	600人（2027.3）
	説明：市内で開催した全国規模の冬季スポーツ大会に参加した選手の人数			

具体的な施策	概　　要
全国規模の冬季スポーツ大会の誘致の推進	本市の自然環境や施設環境の強みを活かし、冬季スポーツに特化した全国トップ選手が参加する大会の誘致活動を推進します
各種大会の開催への支援	各種冬季スポーツ大会の開催により、選手、コーチ等大会関係者が本市に訪れることで交流人口・関係人口の拡大を図るとともに、大会開催地として知名度の向上と冬季スポーツ及び地域経済の活性化を図るため、大会開催を支援します
競技・体育施設の改修	各種大会や合宿で利用している施設や物品については、一部老朽化が進んでおり更新や改修が必要となっているため、利用者のニーズに合った整備を行い、施設の利用促進、並びに競技力向上に努めます

③ 冬季スポーツ等合宿の誘致推進

現状

本市ではノルディックスキー種目を中心に、企業・大学・高校等のスポーツ合宿が盛んに行われており、Ｎスポーツコミッションが合宿受入窓口として機能し、情報発信や関係団体との連携が強化されています。

一方で、人口減少や少子高齢化により、冬季スポーツ競技人口が減少傾向にあるとともに、夏季のスポーツ合宿も限定的になっていることから、新たな合宿誘致策が課題となっています。

基本的方向

○　Ｎスポーツコミッションの合宿受入機能等を生かして、情報発信や関係団体との連携を図り、国内だけではなく、海外チームや、パラスポーツ団体等、新たな顧客層へのアプローチを強化していきます。また、夏季スポーツ合宿の誘致を推進し、年間を通じたスポーツ合宿の受け入れを推進していきます。

○　スポーツ合宿誘致の重要性を市民に周知して、市民参加型の誘致活動を推進し、地域が一体となった交流人口の拡大を目指していきます。

○　地域の宿泊施設、飲食店、交通機関との連携を強化して、スポーツ合宿による地域経済の活性化を図っていきます。また、地域食材を使った弁当の開発等、合宿者向けの商品開発・販売も推進していきます。

［重要業績評価指標（ＫＰＩ）］※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	当初目標値	現状値	目標値
合宿受入人数【再掲】	2,500 人 (2014)	5,000 人 (2020.3)	7,759 人 (2021)	10,500 人 (2027.3)
	説明：スポーツ合宿において市内で 2 泊以上宿泊した人数			
Ｎスポーツコミッションでの商品開発数（累計）【再掲】	―	―	8 (2021)	11 (2027.3)
	説明：Ｎスポーツコミッションにおいて開発した商品数			

具体的な施策	概　　要
スポーツコミッションの運用	合宿受入窓口となり、情報の集約・発信強化を図るとともに、各スポーツ団体との連携強化による、ジュニア育成システムの構築や地域経済の活性化を図り、スポーツを通じたまちづくりを推進します また、地域資源や自然環境を活かしたスポーツフード及びスポーツツーリズム商品を開発し、交流人口を拡大させることで、将来にわたり持続可能な冬季スポーツによる地域振興を目指します

具体的な施策	概　　要
合宿誘致の推進	市立大学及び市立総合病院と連携し、スポーツ医科学を活用した合宿サポートを行いながら合宿誘致を推進します また、既存体育施設等を有効に活用することにより、通年でスポーツを通じた交流人口の拡大が図られるよう、関係機関・団体との情報の共有、連携の強化を図ります

④ ジュニア世代の育成強化と冬季スポーツ拠点化の推進

現状

現在、各競技少年団が育成強化を行っていますが、少子化により競技者年齢の隔たり、指導者確保等それぞれ多くの課題を抱えています。

ジュニアオリンピックをはじめとする各種大会の誘致・開催に向けて、多くの地元選手が大会出場できるよう、育成強化はもとより団員確保、指導者育成が求められています。

また、冬季スポーツ拠点化に向けては、市民意識の醸成が不可欠であることから、地域経済活性化と併せて、スポーツを活用した健康増進や食の提供等、参画者を増やしていくことが求められます。

基本的方向

○　ジュニア選手の育成においては、多様な育成プログラムの開発や指導者育成の強化が不可欠です。年齢やレベルに応じた個別指導や、スポーツ医科学に基づいた新しいトレーニング方法を広く導入していくことも検討し、より多くのジュニア選手がスポーツに魅力を感じ、競技力を向上させる環境を整備します。また、競技施設の整備や安全な練習環境の確保にも努めていきます。

○　冬季スポーツ拠点化は地域連携でアスリートをサポートする「トレーニングセンター化」を目指すものですが、市民理解が大変重要です。そのため、市民が気軽にスポーツに触れる機会を増やすとともに、スポーツ教室の開催や、冬季スポーツ体験イベントの実施を通じて、地域住民のスポーツへの関心を高め、健康増進に貢献します。さらに、冬の強みを生かしたスポーツツーリズムの推進や、スポーツイベントの誘致等、地域経済の活性化にも繋がる取組を積極的に行います。

［重要業績評価指標（ＫＰＩ）］

指標項目	基準値	当初目標値	現状値	目標値
ジュニア選手全国大会出場者数	8人 (2014)	15人 (2020.3)	14人 (2021)	15人 (2027.3)
	説明：市内在住で全国大会に出場した冬季スポーツジュニア選手数			

具体的な施策	概　　要
指導体制・育成強化の充実	著名な選手・指導者を招致し、一流の技術やスポーツに取り組む姿勢等について直接指導を受けることにより、次世代の選手育成を図ります また、指導者ネットワークを構築し、地域が一体となったジュニア養成体制を進めます
地域一体のトレーニングセンター化	市立大学及び市立総合病院との連携による、スポーツ医科学を活用したアスリートへのサポート体制の構築を推進します

3 ここで育って、ここで育ててよかったといえるまち
ここで住み続けたいと思うまち

人口減少を抑制するためには、出生率の向上と人口流出に歯止めをかけることが重要です。

結婚や出産は個人の意思に基づくものですが、結婚し、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し、親や子どもが「名寄で子どもを育ててよかった」、「名寄で育ってよかった」といえるまちを築き上げるため、子育てと仕事の両立支援や子育て家庭への支援等に取り組むほか、家庭や地域社会から信頼される学校教育を進める等、子育て支援を推進します。

また、これまでの少子化の進行により、今後、生産年齢人口が減少することが見込まれることから、将来にわたって本市の活性化を維持・継続していくため、年齢や国籍、性別、障がいのあるなしに関わらず、地域の担い手として参画し、それぞれのライフスタイルに応じて役割や生きがいを持つとともに、生涯健康で活躍できる環境づくりを推進します。

指標項目	基準値	当初目標値	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.52 (2008～2012)	1.66 (2020.3)	1.52 (2013～2017)	1.52 (2027.3)
待機児童数	―	0人(2020.3)	6人(2021)	0人(2027.3)
全国学力・学習状況調査全教科の結果	―	全科目全国平均以上	―	全科目全国平均以上
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果	―	体力合計点全国平均以上	―	体力合計点全国平均以上
老年人口の社会減	▲55人 (2014)	▲27人 (2020.3)	▲51人 (2017)	▲54人 (2027.3)
リカレント※講座開催回数	0回(2014)	4回(2020.3)	4回(2021)	5回(2027.3)

＊リカレント…社会人になった後も必要なタイミングで教育機関や社会人向け講座に戻り、学び直すことを指します。

① 子育てと仕事の両立支援の推進

現状

平成 31 年（2019 年）1 月に実施した「名寄市子ども・子育て支援事業計画」策定に向け行ったアンケート調査において、就労状況の調査結果では前回調査と比較し「就労していない」割合が減少し、特にフルタイム勤務が増加しています。また、現在は就労していないが就労を希望している割合が 75%となっており、共働き家庭の増加が見込まれることが予想されます。

今後、このような思いを実現しやすい環境提供のため、子どもの保育環境の充実、子育てを社会が担っていく環境のさらなる充実が必要となります。

基本的方向

○　子育て中の親が、仕事と子育てを両立することができるよう、市や民間事業者、住民等様々な主体が、多様な保護者ニーズに対応したきめ細かいサービスを提供するためファミリー・サポート・センターでの取組を推進します。

○　子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの充実に努めるほか、結婚、出産後も子育てしながら状況に応じて働き続けられる就労環境の整備促進や退職した女性の再就職の支援等雇用環境の整備を促進します。

［重要業績評価指標（ＫＰＩ）］

指標項目	基準値	当初目標値	現状値	目標値
一時保育提供量（在園児）	73 人/日（2015）	73 人/日（2020.3）	113 人/日（2021）	100 人/日（2027.3）
	説明：一時保育量見込み			
一時保育提供量（在園児以外）	12 人/日（2015）	13 人/日（2020.3）	17 人/日（2021）	17 人/日（2027.3）
	説明：一時保育量見込み			
延長保育提供量	35 人（2015）	30 人（2020.3）	47 人（2021）	47 人（2027.3）
	説明：延長保育量見込み			
放課後児童クラブ提供量	4 か所・280 人（2015）	5 か所・260 人（2020.3）	5 か所・301 人（2021）	5 か所・320 人（2027.3）
	説明：放課後児童ｸﾗﾌﾞ利用量見込み			
ファミリー・サポート・センター事業の利用	128 人（2016）	―	194 人（2021）	200 人（2027.3）
	説明：年度ごとの登録者数			

具体的な施策	概　　要
多様な保育サービスの提供	保育所、認定こども園において、低年齢児保育、延長保育、病後児保育等の一時保育をはじめ、多様な保育サービスを提供するとともに、職員の資質の向上や保育施設の整備等により、保育内容の向上を図るほか、幼保の連携を推進します
ファミリー・サポート・センターの充実	乳幼児や小学生等の子どもを持つ方を会員として、子どもの預かり等の援助を受けたい人と行いたい人との相互援助活動に関する連絡・調整を行うファミリー・サポート・センターにおいて、子育てと仕事の両立支援の一層の充実を図ります
放課後児童対策の充実	放課後児童クラブの充実を図るとともに、保護者ニーズに対応したサービスを提供します
子育てしやすい就労環境の整備	子育てと仕事が両立できるよう、育児休業制度の普及・定着を促進するとともに、労働時間の短縮、フレックスタイム制度の導入等労働条件の改善について事業主への啓発を推進します 出産や育児等により退職した女性の再就職の支援を推進します

② 子育て家庭への支援の推進

現状

本市は転勤者が多いまちであるため、核家族化が進み、子育てが孤立化する傾向にあり、社会とのつながりが重要な子育て家庭への支援要素の一つでもあります。引き続き、国が推進する「地域子ども・子育て支援事業」の充実を図り、子育てに悩んでいる方等を多方面から支援していく必要があり、相談・支援体制や情報提供の充実が求められます。

また、子どもの貧困対策の推進も、全ての子どもが健全に成長するための支援として重要なもののひとつです。

基本的方向

○　個々の家庭状況や子どもの発達段階に応じた適切な情報提供・相談体制づくりに努めるとともに、保護者同士の交流や相互の助け合いを促進し、悩みや負担の軽減を図るほか、妊娠・出産期からの切れ目ない支援体制の充実と周産期医療・救急医療等の体制強化を図り、子どもと親の健康を支えます。

また、より一層子育てがしやすい環境づくりを行うため、デジタル技術も活用しながら子育て支援等を推進します。

○　国の施策とも協調した保育・教育に係る負担軽減の実施や、各種経済的支援制度の周知に努めるとともに、小児科専門医による24時間365日体制の小児医療の提供を継続します。

さらに、小児の医療費助成による経済的負担の軽減を継続します。

［重要業績評価指標（ＫＰＩ）］

指標項目	基準値	当初目標値	現状値	目標値
乳児家庭訪問戸数	全戸 (2015)	全戸 (2020.3)	99.4戸 (2021)	全戸 (2027.3)
	説明：全戸訪問を継続			
多世代交流人口	934人 (2014)	1,000人 (2020.3)	1,054人 (2019)	1,000人 (2027.3)
	説明：親子おでかけバスツアー等の参加者数			
子育て支援センターの利用	―	―	1,162人 (2019)	1,450人 (2027.3)
	説明：年度ごとの利用登録者数			
こども発達支援事業の利用	―	―	47人 (2021)	60人 (2027.3)
	説明：年度ごとの通所児数			

具体的な施策	概　　要
子育て交流の促進	子どもや子育てについて様々な悩みや不安を抱え、身近に協力者や相談者のいない親が、家庭や地域の中で孤立することがないよう、親同士や多世代との交流を促進し、情報交換し合える機会の充実を図るとともに、子どもも参加できる講座・イベント等の開催や託児サービスの実施等、小さな子ども連れでも社会参加がしやすい環境整備を推進します

具体的な施策	概　　要
情報提供・相談の充実	多様な媒体を活用し、子どもや子育てに関する支援情報を妊娠時や乳幼児等の時期に応じて適切に提供するとともに、子育てサークルやボランティア等住民による自発的な情報発信を支援します 子育てサービスや子育てに対する多様化する不安・悩みに適切に対応するため、保健センター内において実施している子育て世代包括支援センター事業、こども未来課において実施している子ども家庭総合支援拠点事業を一体的に進めることで、担当分野の専門性及び関係機関との連携を強化するほか、「こども家庭センター」の設立に向けて準備を進めます
子育て支援センターの充実	子育て支援センターの利用者拡大や気軽に親子の交流や子育て相談ができる環境を充実させるとともに、子育てだけに限らず、子どもが関係する行政サービス全般等の相談にも対応できる「子育てコンシェルジュ」の配置によって取組を一層推進します
子どもと親の健康を支える保健サービスの充実	子どもと親が心身ともに健やかに暮らせるよう、妊産婦健康診査や産後ケア等妊娠・出産の初期段階における支援を強化し、各種健診や保健講座、健康相談等きめ細やかな母子保健事業を基盤に、妊娠・出産期からの切れ目ない支援体制の充実を図ります
小児救急医療の実施等医療サービスの充実	市立総合病院小児科において、24時間体制で小児医療を提供しており、休日・夜間でも小児科専門医による迅速・適切な医療を受けることができる、小児救急医療体制を継続します 市民が安心して出産できるよう、医師・看護師・助産師等の知識・技術等の向上や施設・設備の充実等周産期医療の充実を促進するほか、不妊に関する相談・情報提供を実施します
子育て家庭の経済的負担の軽減	子育て家庭を経済的に支援するため、小児の医療費助成や乳児期のおむつ処理に要する有料ごみ袋の支給等を引き続き実施します
デジタル技術を活用した子育て支援等の充実	子育て情報のワンストップ化やアプリ等を活用したプッシュ型の情報発信、申請手続きのオンライン対応等のデジタル技術を活用し、子育て世代へのサポート体制を充実・強化し、誰もが子育てをしやすい支援体制を整備します
保育所等のＩＣＴ活用	ＩＣＴの活用等により保護者の利便性の向上や保育士の業務負担の軽減、保育の質の向上を図る等保育所等のＩＣＴ化を進めます
ブックスタート事業	親子が絵本の読み聞かせを通し、ふれあいの機会をつくることを応援するため、乳幼児健診等の際に絵本を配布します

③ 家庭や地域社会から信頼される学校教育の推進

現状

今日、変化の激しい時代を向かえ、児童生徒に確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を確実に育むには、これまで以上に、学校力、教師力の向上に努めなければなりません。現在、本市では、小中学校の教育活動等の改善充実を図る体制やＩＣＴ教育環境の整備を行い、子どもたちの学力・体力の向上等に成果を上げています。

今後は、家庭や地域社会からより一層信頼される学校教育を目指し、市内の全小中学校と地域が一体となって児童生徒の「生きる力」を育む効果的な取組の推進が求められています。

基本的方向

○　教育改善プロジェクト委員会のこれまでの取組を踏まえ、今後の課題を明確化し、ＩＣＴ教育環境、研究体制、研究計画等の改善を図りながら、市内の全小中学校が一体となって児童生徒に「生きる力」を育む効果的な取組の充実を目指します。

○　幼稚園・保育所・認定こども園・小中学校・高等学校・市立大学・関係機関等との連携を強化し、地域全体で児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制の整備に努める等、名寄市の特別支援教育の充実を目指します。

○　学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクールと学校と地域が相互にパートナーとして行う地域学校協働活動の一体的な実施の推進により地域とともにある学校づくりと、学校を核とした地域づくりを目指します。

基本的方向

［重要業績評価指標（ＫＰＩ）］

指標項目	基準値	当初目標値	現状値	目標値
「家で学校の授業の復習をしている」と回答する者の割合	21.5% (2014)	40.0% (2020.3)	64.7% (2022)	70.0% (2027.3)
	説明：小学校・中学校全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の回答状況から			
「将来の夢や目標を持っている」と回答する者の割合	46.8% (2014)	55.0% (2020.3)	69.3% (2022)	70.0% (2027.3)
	説明：中学校全国学力・学習状況調査生徒質問紙の回答状況から			
「いじめはどんな理由があっても許されない」と回答する者の割合	小中全体で 92.91% (2014)	小中全体で 100.0% (2020.3)	小中全体で 98.6% (2022)	小中全体で 100.0% (2027.3)
	説明：いじめの把握のためのアンケート調査から			
「学校を卒業後も、自主的に運動をしたい」と回答する者の割合	小中平均で 74.15% (2014)	小中平均で 90.00% (2020.3)	小中平均で 88.8% (2022)	小中平均で 90.00% (2027.3)
	説明：小学校・中学校全国体力・運動能力、運動習慣等調査児童生徒質問紙の回答状況から			
特別支援学級担当における特別支援学校教諭免許状保有率	42% (2014)	50% (2020.3)	37.7% (2022)	50% (2027.3)
	説明：特別支援学級担任における特別支援学校教諭免許状保有率			
名寄版個別の支援計画「すくらむ」の活用人数	284 名 (2014)	350 名 (2020.3)	198 名 (2022)	350 名 (2027.3)
	説明：名寄版個別の支援計画「すくらむ」の活用人数			

具体的な施策	概　　要
名寄市教育改善プロジェクト委員会の推進 ※「教育改善プロジェクト委員会」とは、各学校の特色を活かしつつ、効果的な取組を共有し、総合的に学校教育を見直し、効率良く諸課題の解決を図ることをねらいに設置された組織。委員は市内の全小・中学校の校長と教頭及び各学校から選出された 30 数名の教諭により構成。	教育改善プロジェクト委員会における取組を通して、名寄市の全小中学校が一体となって、児童生徒の知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む教育活動の充実・改善を継続的に進めます ・管理職のリーダーシップの下で全校が一つのチームとなった包括的な学校改善を図る学校力向上の取組の充実 ・教職員の資質向上や中堅教職員のマネジメント力を高める研修会や視察研修の実施 ・全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析に基づく改善を図る取組の充実 ・「名寄市いじめ防止基本方針」に基づく、学校と家庭・地域が一体となったいじめの未然防止、早期発見・早期解消を図る取組の充実 ・豊かな情操を育む市民文化センター大ホール「ＥＮ－ＲＡＹ」の活用の充実等

具体的な施策	概　　要
市立大学との連携に基づく特別支援教育の充実	名寄市特別支援連携協議会における取組内容の一層の啓発に努め、同協議会に参加する小中学校、幼稚園、保育所、認定こども園、高等学校、就労機関等の拡充に努め、地域全体で児童生徒一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります ・市立大学との連携を強化し、専門的知識を有する教員で構成される名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実 ・名寄版個別の支援計画「すくらむ」の利用拡大による乳幼児期から就労まで一貫した支援体制の整備 ・本市における特別支援学校教諭免許状保有率を拡大し、特別支援教育に係る教職員の専門性の向上等
学習者用デジタル教科書の導入	全ての小中学校に英語のデジタル教科書・一部の小中学校に小5～中3の算数・数学のデジタル教科書を提供し、活用を図ります
ＭＥＸＣＢＴ（メクビット）の活用	児童生徒が文部科学省のＣＢＴシステム「ＭＥＸＣＢＴ」を使って、ほっかいどうチャレンジテストや全国学力・学習状況調査を１人１台端末で実施します
次世代の校務ＤＸ推進	教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して、校務支援システムのクラウド化等、「次世代の校務ＤＸ」の実現に取り組みます

④ 誰もが活躍できる環境づくりの推進

現状

本市では、生産年齢人口の減少、少子高齢化が進む中、年齢や国籍、性別、障がいのあるなしに関わらず、地域の担い手として参画し、それぞれのライフスタイルに応じて役割や生きがいを持つとともに、生涯健康で活躍できる環境づくりが必要です。安心して暮らし続けるため、切れ目ない医療・介護をはじめ、シームレス交通の確保や除雪の負担軽減等が求められます。

令和3年度（2021年度）の特定健診の結果をみると、何らかの所見がある方が9割以上となっており、その中でも血糖値・血圧が高い方が多くを占めています。そのため、若いうちに健診の受診習慣をもってもらう等地域全体で健康意識が向上できるような取組が必要です。

基本的方向

○　今後、生産年齢人口が減少することが見込まれる本市においては、これまで就労していない専業主婦や高齢者、障がい者等が状況に応じて働き、地域社会に積極的に参加することで、まちづくりの担い手を増やしていくことが重要です。将来にわたって本市の活性化を維持・継続していくため、年齢や国籍、性別、障がいのあるなしに関わらず、誰もが居場所と役割を持ち住み続けられ活躍できる環境づくりを推進します。

○　市立大学において、復職支援やリカレント教育等公開講座の充実を図ります。

○　高齢者、障がい者、外国人等誰もが安心して暮らし続けるために、名寄市強靱化計画や地域防災計画等に基づき、地震や水害等の大規模災害に備えたまちづくりを進めるとともに、デジタル技術を活用した買い物・通院時の交通の研究や、「除雪」の負担軽減、切れ目ない医療や介護の充実を図るとともに、ＩＣＴやＡＩ、ロボット等を活用したヘルスケアの検討や地域包括ケアシステムの深化を図る取組を推進します。

○　若い頃から健診の受診習慣を持ち、地域全体で健康意識を高めることにより、誰もが活躍できる環境づくりが実現されることからも、健康維持についての普及啓発を進めます。

○　ＩＣＴ等の活用による公共交通サービスの拡充と情報の高度化を目指し、シームレス交通の実現を図ります。

基本的方向

［重要業績評価指標（ＫＰＩ）］

指標項目	基準値	当初目標値	現状値	目標値
30～60歳代男性の肥満者の割合	36.8% (2014)	減少傾向 (2018.3)	44.3% (2021)	減少傾向 (2027.3)
	説明：名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」より			
40～60歳代女性の肥満者の割合	19.4% (2014)	減少傾向 (2018.3)	24.6% (2021)	減少傾向 (2027.3)
	説明：名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」より			
65歳以上の運動習慣者の割合	男性 57.8% (2014) 女性 43.3% (2014)	増加傾向 (2018.3)	男性 34.5% (2021) 女性 26.3% (2021)	増加傾向 (2027.3)
	説明：名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」より			
公開講座の開催回数	3回 (2014)	5回 (2020.3)	2回 (2021)	5回 (2027.3)
	説明：市立大学での公開講座の年間開催回数			
健康づくり体操教室	2,022人 (2014)	―	1,031人 (2021)	1,000人 (2027.3)
	説明：年間延べ人数			
医療介護連携情報共有ＩＣＴシステム登録者数	―	―	950人 (2021)	1,750人 (2027.3)
	説明：システム登録者数			

具体的な施策	概　　要
生涯学習機会の確保	誰もが様々な学習活動を通して楽しみながら知識や教養を身に付け、喜びと生きがいのある充実した人生を過ごせるよう、学習機会の充実を図ります
高齢者の地域活動参加の場の確保	高齢者が知識と経験を活かし、就労を通じて地域活動に積極的に参加できるよう、高齢者事業センターや高齢者事業団への支援を実施し就労の機会を確保することにより、高齢者の生きがいと健康の維持を増進するとともに、地域の活性化を図ります
健やかに生活するための健康づくりの推進	いきいきと健康に、自立した生活が送れるようにするため、すべての年代において、それぞれのステージに応じた食生活の改善や運動習慣の定着が図られるよう、健康づくりの取組を推進します
公開講座等の充実【再掲】	市立大学において、知の分野で地域に貢献することを目的に、健康や医療・福祉、子育て等に関することをテーマに実施している地域住民向け公開講座や労働力人口の確保に向けた復職支援やリカレント教育の充実を図ります
除雪サービス事業	高齢者の転出理由に「除雪」があげられていることから、除排雪の効率化を図ります また、除雪困難な高齢者世帯等に対し除雪費用及び屋根雪降ろし費用の一部を助成します
医療介護連携ＩＣＴ事業	医療データと介護事業所データを相互利用し、医療・介護・福祉等の支援関係者が随時連携できる情報共有システムの深化を図ります
デジタル技術の導入検討	ＩＣＴやＡＩ、ロボット等デジタル技術の導入に向けた情報収集を図るとともに、国、道と連携した取組を模索します
ＩＣＴ等の活用による公共交通サービスの拡充と情報の高度化	名寄市電子地域通貨Ｙｏｒｏｃａ等を活用したキャッシュレス決済の導入を推進します
外国人材受入のための体制整備・研究【再掲】	外国人材の受入に関して、国や北海道の施策等を情報提供するほか、関係機関・団体等と連携し、受入体制の整備を行うとともに独自の受入体制の構築に向けた研究等を行います
健康科学を活用した市民の健康づくり事業	市民の健康向上を目指して、体組成測定や運動栄養指導を通じて健康意識向上を図ります
ＧＩＳ（地理情報システム）の活用による各種手続の効率化	ＧＩＳ（地理情報システム）を活用したデータ管理及び情報発信を推進します
自動運転の導入に向けた情報収集・研究	市内公共交通の最適化に向けて自動運転技術の情報収集・研究に努めます

具体的な施策	概　　要
リモート窓口の導入検討	遠隔地に住む方や外出が困難な方等、不利な条件を抱える市民が、十分に行政サービスを受けることができる市役所を目指します
デジタルデバイド対策	誰もがデジタル技術に親しみを持ち、恩恵を受けられる環境をつくるため、デジタル技術に不慣れな方へのスマートフォン及びパソコン教室を拡充します
ごみ分別ルール周知へのＡＩ活用	市民がごみの分別等に関する情報をＡＩチャットボットで問い合わせできる仕組みを検討します
水道業務の最適化	スマートメーターを設置することで、使用者の利便性向上や検針の自動化、漏水の早期発見等業務の効率化・最適化を図ります
防災資機材の整備・更新、防災訓練等の実施	地震や水害といった大規模自然災害等に備えて、即応できる体制や機能、備蓄等の充実を図るとともに、防災訓練等を実施し、平時から市民の防災意識の醸成を図ります

4 他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち

地方においては、生活の利便性の低下や地域経済の縮小等が問題となっており、活力ある経済・生活圏の形成のための地域連携が求められていることから、「北・北海道中央圏域定住自立圏」における取組を推進し、地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目指します。

また、都市部と地方においては、それぞれが異なる特有の課題を抱えていることから、都市部と地方における自治体連携を進め、それぞれが課題の解決を図ることにより、両者のＷＩＮ－ＷＩＮの関係による共存共栄を目指します。

さらに、民間主導のもと、官民が連携した新たな取組に向けた研究を広域で進め、新たな広域連携の取組を推進します。

指標項目	基準値	当初目標値	現状値	目標値
定住自立圏共生ビジョンへの事業追加・変更件数（累計）	―	2件 (2020.3)	6件 (2021)	7件 (2027.3)
交流自治体との新規連携事業件数（累計）	―	2件 (2020.3)	3件 (2019～2021)	4件 (2027.3)
物流効率化実証実験参加自治体数	―	―	0件 (2021)	4件 (2027.3)

※ 累計は基準値から積み上げられた値

① 定住自立圏共生ビジョン連携事業の推進

現状

急速に進展する人口減少や少子高齢化等、本圏域を取り巻く環境が大きく変化する中、各市町村それぞれがフルセットの都市機能を確保することが困難となることが想定されることから、本市においては、「北・北海道中央圏域定住自立圏」の複眼型中心市として、市立総合病院を核とした第2次救急医療事業や医師等派遣事業等の医療分野での連携のほか、圏域における知の拠点である市立大学からの講師派遣や研修機会の提供による人材の育成、地域公共交通の確保や、廃棄物の安定的、効率的な処理を図る施設の広域利用を促進する等連携事業の推進を図っています。

基本的方向

○　定住自立圏の中心市として、圏域全体で必要な生活機能等を確保し、地域住民が安心して心豊かに過ごすことができるよう、デジタル技術の活用や広域での物流や防災、地域公共交通の確保に向けた研究・検討を進め、さらなる広域連携の強化を目指します。

○　圏域の保健医療福祉等の分野における人材を安定的に確保するため、市立大学学生が圏域に定着するための方策について検討を進めます。

基本的方向

［重要業績評価指標（ＫＰＩ）］　※ 累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	当初目標値	現状値	目標値
市立大学学生定住自立圏域内就職者数	22 名 (2015)	30 名 (2020.3)	12 名 (2021)	30 名 (2027.3)
	説明：市立大学学生の定住自立圏域内で就職した人数			
救急専任医師数	2 人(2015)	3 人(2020.3)	4 人(2021)	4 人(2027.3)
	説明：救急科専任の医師数			
ポラリスネットワーク※の基幹型・参照型施設数	基幹型 4 参照型 8 (2015)	基幹型 5 参照型 20 (2020.3)	基幹型 6 参照型 12 (2021)	基幹型 10 参照型 26 (2027.3)
	説明：名寄地区・稚内地区を中心に参照型施設増加を想定			
医師等派遣日数	557 日(2014)	620 日(2020.3)	706 日（2021）	810 日(2027.3)
	説明：市立総合病院から他の医療機関に医師を派遣した日数			
定住自立圏共生ビジョンへの事業追加・更新件数（累計）	－	2 件 (2020.3)	6 件 (2021)	7 件 (2027.3)
	説明：定住自立圏共生ビジョンへの新たな取組の追加、または取組内容を変更した件数			

※ポラリスネットワーク…道北北部地域の患者に一貫性のある医療を提供するため、名寄市立病院が中心となり士別市立病院・枝幸町国民健康保険病院・市立稚内病院の 4 病院で平成 25 年（2013 年）6 月にスタートした医療情報ネットワークシステムを「ポラリスネットワーク」と言い、正式名は「道北北部医療連携ネットワーク」といいます。現在では、道北北部全公的医療機関が参加しています。

令和 3 年度（2021 年度）からは、医療介護連携 ICT システムを追加する形で、新たに名寄市内の調剤薬局、歯科医院、介護サービス施設・事業所および地域包括支援センターも加わり、医療と介護の連携を強化した新たな「医療介護連携 ICT」として本格稼働しており、令和 6 年（2024 年）4 月からは名寄消防署救急隊も医療介護連携 ICT に参加しました。

具体的な施策	概　　要
第 2 次救急医療体制の整備	圏域の夜間及び休日等における入院医療を必要とする救急患者に対応するため、救急医療体制の維持・確保に努め、圏域住民の生命に対する安全性と安心感の向上を図ります
地域救命救急センターの施設整備	圏域の重篤な救急患者に救急専門医が 24 時間体制で初期対応を行うとともに、消防機関との連携のもと、ドクターヘリやドクターカーの運用により迅速かつ高度な救急医療体制を構築します
ＩＣＴを活用した地域連携システムの推進（道北北部医療連携ネットワーク）	ＩＣＴを活用し、遠隔医療機関とリアルタイムで診療情報を共有するとともに、遠隔サポートを行うことができる「ポラリスネットワーク」による地域連携システムを推進するため、ネットワーク参加医療機関の拡大を図ります
圏域の医療機関への医師等派遣の推進	地域の医療機関へ医師等を派遣することにより、プライマリ・ケアを担う医療機関の機能を確保するとともに、医師がへき地に勤務しやすい環境を整備し、地域医療の向上を図ります

具体的な施策	概　　要
人材育成･人材確保等の推進	市立大学卒業生の定住自立圏域での定着化を図るための方策を検討・実施し、圏域における保健医療福祉分野等の人材の安定的な確保を図ります 市立大学から圏域市町村に講師を派遣するとともに公開講座等を開催することにより、圏域住民に対する学習機会や学習情報を提供し、圏域に必要な保健・医療・福祉等に関する人材の育成を図ります
廃棄物広域処理施設の運営	廃棄物処理施設の広域利用の促進によって、廃棄物の安定的かつ効率的な処理を維持・確保します
新たな連携事業の推進	中心市と構成町村が連携し、新たな広域連携の取組を推進します
物流網効率化の推進	圏域の物流サービスの維持及び物流網の効率化を図るため、官民が連携し、目指していく姿や方向性について実証実験を行い、分析結果に基づいた、オープンプラットフォームの構築に向けた研究を進めます
効率的な公共交通の調査・研究の推進	ＪＲ宗谷本線の維持・存続と併せて、バス路線の維持に向け、デジタル技術を活用した新たな交通システムの検討等、効率的な地域公共交通を確保するため、課題の把握・共有を図り、持続可能な地域公共交通網の形成を目指します
広域防災拠点の整備	陸上自衛隊名寄駐屯地や地方センター病院である市立病院が立地しており、その優位性を活かして道の駅等に機能を集約し、自然災害に備え防災体制の充実強化等を図り、道北圏域の強靭化を目指します

② 交流自治体等との連携事業の推進

現状

本市は、交流自治体である東京都杉並区との間で、天体観測や阿波おどり等の文化交流事業や自然体験・生活体験による子どもの交流事業、物産販売等の経済交流事業等、様々な交流連携事業の推進を図ることにより、友好を深めています。また、地方創生包括連携協定を締結し、民間企業と連携した新たな取組を進めています。

基本的方向

○　杉並区と本市は、都市と地方それぞれが持つ特色を活かしながら、友好交流の推進に向けた新たな取組や双方の課題解決を図るための事業について、デジタル技術を活用しながら共同で検討を進め、双方にとって有益な連携事業のさらなる拡充を目指します。また、民間主導のもと、官民が連携した新たな取組に向けた研究を広域で進めていきます。

［重要業績評価指標（ＫＰＩ）］

指標項目	基準値	当初目標値	現状値	目標値
参加交流者数（杉並区連携事業）	151人（2014）	160人（2020.3）	165人（2019）	184人（2027.3）
	説明：毎年度継続実施			
共同観望会開催	0回（2014）	1回（2020.3）	0回（2021）	2回（2027.3）
	説明：毎年度実施			
官民連携した取組に向けた広域での研究会の開催回数	―	―	0回（2021）	2回(2027.3)
	説明：官民連携かつ地域間連携した研究会の延べ開催回数			

具体的な施策	概　　要
子どもたちの体験交流の推進	杉並区と本市の子どもたちが体験交流や異文化交流等の相互交流を体験することにより、都市と農村の生活様式や環境の違いを実感し、様々な共同生活体験を通して新たな友達づくりと地域交流を深めることを促進します
なよろ市立天文台の移動天文台車の派遣	杉並区科学館の天体観測室が平成26年度（2014年度）をもって休止となったことから、科学・天文に関係する学習機会の充実を図るため、移動天文台車を杉並区へ派遣し、杉並区民を対象とした観望会を実施することにより、文化交流を促進します
新たな連携事業の推進	杉並区等と連携し、新たな交流自治体連携の取組を推進するとともに、官民が連携した新たな取組に向けた研究を広域で進めていきます
食を通じた自治体プロモーションの推進	杉並区飲食店等と連携して実施する「食」を通じたプロモーション、交流自治体のＰＲ促進と併せて生産者の販路拡大につなげます

5 小さくてもきらりと光る、ケアの未来をひらく大学があるまち

地方においては、若い世代が大学等の入学時や卒業時に都市部へ流出していますが、本市は北海道有数の歴史を持つ公立大学である名寄市立大学を有し、若年層の安定した定住人口を一定程度維持するとともに、地域において必要とされる保健・医療・福祉・保育等の分野の専門職を供給してきました。市立大学は「コミュニティケア教育研究センター」を設置し、地域と連携した教育・研究機能の強化を図ることにより、地域課題の解決に貢献する取組を進め、保健・医療・福祉・保育・食育を担う人材の養成・輩出に加え知の拠点化を図るとともに、市立大学を核とした地域力の強化を推進します。

また、専門職の復職支援等、リカレント教育の継続的な実施や模擬保育室を活用し、地域のケア力向上に努めるとともに、市立大学学生の市内定着に向けた取組を推進し、地域が求める専門職の定着に取り組み、より一層の地域の活性化を図ります。

指標項目	基準値	当初目標値	現状値	目標値
市立大学学生数	695 名 (2015)	796 名 (2020.3)	778 名 (2021)	760 名 (2027.3)
市立大学学生市内就業者数	11 名 (2014)	20 名 (2020.3)	12 名 (2021)	20 名 (2027.3)

① 市立大学学生数の確保

現状

市立大学は、旧市立名寄短期大学を母体に、平成 18 年（2006 年）4 月に保健福祉学部（栄養学科、看護学科、社会福祉学科）と短期大学部（児童学科）で開学し、平成 28 年（2016 年）4 月に短期大学部児童学科を改組・発展し、市立大学保健福祉学部に子どもを対象とする領域に特化した社会保育学科を設置し、令和元年度（2019 年度）に完成年次を迎えましたが、老朽化した既存施設の改修や維持管理が大きな課題となっています。

開学以来、保健・医療・福祉を担う専門職の養成を地域社会と協働で実践し、卒業生は、道内はもとより、全国で活躍しています。

令和 3 年（2021 年）の学生数は 778 名で、人口 3 万人弱の本市にとって、経済的な側面はもちろん、アルバイトやボランティア活動、若年人口の定住による地域活性化等、様々な効果があり、まちづくりに大きな影響を与えています。

基本的方向

○　急速な少子化の進行に伴い今後、学生の確保にあたっての競争が激化することが想定されることから、引き続きオープンキャンパスや進学説明会の開催、受験会場の増設とあわせて、卒業後の進路の選択肢の強化等、学生募集にあたって魅力ある大学づくりを推進します。

○　少人数教育によるきめ細かなフォローやキャリア支援センターでの就職進路サポートによる高い国家試験合格率や就職内定率の維持・向上を目指すとともに、海外短期留学等支援等により大学の魅力向上を図ることで入試倍率維持・定員確保を目指し、若年人口の確保に努めます。

○　これまで新図書館、学生食堂や売店を備えた5号館を整備してきていますが、引き続き平成28年度（2016年度）に策定した「名寄市立大学将来構想（ビジョン2026）」に基づき、教育、学修環境の充実に向けて施設及び設備の整備を推進します。

○　研究力の向上、より専門性の高い独自の強みを取り入れた大学院の設置や独立行政法人化検討を進めます。

［重要業績評価指標（ＫＰＩ）］

指標項目	基準値	当初目標値	現状値	目標値
市立大学学生数【再掲】	695名 (2015)	796名 (2020.3)	778名 (2021)	760名 (2027.3)
	説明：市立大学の学生数			
社会保育学科卒業生の定住自立圏域内就職者数	0人 (2014)	7人 (2020.3)	2人 (2021)	7人 (2027.3)
	説明：社会保育学科卒業生の約15%			

具体的な施策	概　　要
市立大学学生確保に向けた取組	Ｗｅｂを活用したオープンキャンパスの開催や道内外の高等学校に出向いての進学説明会の実施、受験会場を増設するほか、就職進路サポートや海外短期留学等支援等、大学の魅力向上を図り、学生確保を目指します
市立大学卒業生の定住自立圏域内就職に向けた取組	圏域内での求人動向調査や学生の圏域への求職動向を探り、企業（事業所）と学生に対する情報提供機会を創出します

② 大学研究所機能の強化

現状

旧名寄女子短期大学時代の昭和 57 年（1982 年）4 月、道北地域における保健・医療・福祉・教育・文化の充実・発展及び産業経済の振興に寄与する研究を行うことを目的に「道北地域研究所」を設置し、様々な研究活動等を実践してきました。

平成 18 年（2006 年）の 4 大開学時には「地域交流センター」を設置し、大学と地域を結ぶ相談、企画、支援等を行ってきました。平成 28 年（2016 年）4 月には、この２つの組織を発展的に統合した「コミュニティケア教育研究センター」を設置し、教職員と学生、地域とをつないでいます。

また、地域で働くケア専門職の継続的な学びや様々な活動を、大学の人的・知的財産を活用して支援しています。

基本的方向

○　「市立大学コミュニティケア教育研究センター」を中心とし、道北地域における政策課題の解決に向け、ケア開発や地域振興、実践教育に関する調査・研究を推進します。

○　専門職を対象としたリカレント教育や公開講座の実施、模擬保育室を活用した子育て支援体制の構築等により、子ども・障がい者・高齢者をはじめとした市民すべてが地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。

○　国内外の先進的なケアの人材育成・確保プログラムやケアシステムに関する調査・研究を進めるとともに、福祉サービスの担い手となる多様な専門職が幅広い技能を習得できる学習カリキュラムについても検討を進めます。

［重要業績評価指標（ＫＰＩ）］

指標項目	基準値	当初目標値	現状値	目標値
公開講座の開催回数【再掲】	3 回（2014）	5 回（2020.3）	2 回（2021）	5 回（2027.3）
	説明：市立大学での公開講座の年間開催回数			
リカレント講座の開催回数【再掲】	0 回（2014）	4 回（2020.3）	4 回（2021）	5 回（2027.3）
	説明：市立大学でのリカレント講座の年間開催回数			

具体的な施策	概　　要
「市立大学コミュニティケア教育研究センター」の運用	道北地域における保健・医療・福祉・教育・文化の充実・発展及び産業経済の振興に寄与する研究を行う「道北地域研究所」と、大学・学生と市民の実践的な地域活動や市民活動・ボランティア活動の連絡、調整、支援、推進を行う「地域交流センター」を組織統合し、設置した「市立大学コミュニティケア教育研究センター」において、「ケア開発」、「地域振興」、「地域交流」に関わる分野の研究を進め、地域の政策課題解決に向けた助言を行います
保健医療福祉の充実に関する先進的な調査･研究の推進	障がい者の雇用や障がい児保育の実践、高齢者の施設・在宅サービス等についてのニーズ調査・分析等、地域の保健医療福祉の充実に関する調査・研究を推進します 国内外の先進的なケアの人材育成・確保プログラムやケアシステムに関する調査・研究を進め、併せて福祉サービスの担い手となる多様な専門職が幅広い技能を習得できる学習カリキュラムについても検討を進めます
保健医療福祉に携わる専門職に対するリカレント教育の実施	市立総合病院と連携しての看護人材復職支援講座（潜在看護師現場復帰プログラムの構築）や、アンケート調査でニーズが高かった幼稚園教員免許状更新講習、社会福祉士実習指導者講習会等、保健医療福祉に携わる専門職に対するリカレント教育を実施することにより、地域専門職の能力の強化と専門職の地域定住意欲の向上を図ります
公開講座等の充実	知の分野で地域に貢献することを目的に、健康や医療・福祉、子育て等に関することをテーマに実施している地域住民向け公開講座や労働力人口の確保に向けた復職支援やリカレント教育の充実を図ります
模擬保育室を活用した子育て支援体制の構築	模擬保育室を学生の講義や実習支援の場として活用するとともに「大学の中の子育て支援空間」と位置づけ、学生、教員、保育士、幼稚園教員、保護者等の交流拠点として、一体的・効率的な子育て支援空間の構築を図ります

③ 卒業生の市内定着化の促進

現状

「保健・医療・福祉の分野における幅広い知識を持った専門職の養成」を開学の理念として学部教育を行っているが、地元に雇用の場が少ないこともあり、令和元年（2019 年）から令和 3 年（2021 年）まで 3 年間平均の地元定着者は、公務員を含めて 17 名となっています。

学生への就職支援を強化するため、大学内にキャリア支援センターを設置し、専門職員 2 名を配置しています。

基本的方向

○　市立大学学生の市内企業（事業所）への就業を促進し、市内への定着化を図るため、市立大学のキャリア支援センターと労働行政関係部署・機関との連携による新たな組織を設置し、市立大学学生の市内定着化の促進を図るとともに、求人・求職情報の提供機会の充実を図ります。

○　卒業生の市内企業（事業所）への就業を促進するため、市内就業支度金助成や奨学金返還支援を行う取組を推進します。

［重要業績評価指標（ＫＰＩ）］

指標項目	基準値	当初目標値	現状値	目標値
企業情報提供機会【再掲】	0 回（2014）	2 回（2020.3）	0 回（2021）	2 回（2027.3）
	説明：地元企業と学生の懇談会（職種混合ミーティング年 2 回）			
市立大学学生就業支度金支援【再掲】	―	―	12 人（2021）	20 人（2027.3）
	説明：市内で就職する学生に対する支援			

具体的な施策	概　　要
市立大学学生の市内定着化の促進	市立大学学生の名寄市内定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターが連携するとともに、就職支援室に専門スタッフを常駐させ就職支援を行います
求人・求職情報の相互提供の推進	労働関係部署・機関による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業（事業所）と学生に対する情報提供機会を創出します
市内就業支度金助成制度の運用	市立大学学生の名寄市内定着を促進し、人口の維持及びまちの活性化に寄与するため、市内事業所に就業する市立大学学生に地元就業支度金を助成します
奨学金返済支援制度の運用【再掲】	人手不足解消を図るため、奨学金返済支援制度の活用により、市立大学生及び市外からの就業者増加を図ります